

| 令和 7 年度第 1 回人権を尊重するまち三鷹審議会 会議録 | |
|---|--|
| 日時 | 令和 7 (2025) 年 11 月 21 日 (金) 午後 6 時 30 分から午後 8 時 15 分まで |
| 場所 | 三鷹市教育センター 3 階 第三中研修室 |
| 出席委員 | 秋月 弘子、田原 遊太、坂本 ロビン、岡田 敏弘、溝口 暁史、丸山 まさよし、室山 敏子、泉澤 和行、山川 かなめ (委員名簿順、敬称略) |
| 欠席委員 | 木下 英典 (敬称略) |
| 市側出席者 | 企画部長石坂 和也 (事務局) 健康福祉部長小嶋 義晃 子ども政策部長近藤 さやか 教育委員会教育部指導課長福島 健明 企画経営課平和・人権・国際化推進係長貝原 岳、同係山際 陽子 (事務局) |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴人数 | 3 人 |
| <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動などにより新たに審議会委員となられる委員に委嘱状を交付した。 ・ 各委員から自己紹介 ・ 三鷹市出席者の紹介 <p>3 報告事項 ※ 議事進行の関係から、次第を一部変更して進行した。</p> <p>(1) 個別条例の検討状況について</p> <p>ア 認知症とともに生きるまち三鷹条例 (仮称)</p> <p>(資料 3-1) から (資料 3-3) に基づき、「認知症とともに生きるまち三鷹条例 (仮称)」について健康福祉部より説明した。</p> <p><意見交換></p> <p>[泉澤委員]認知症とともに生きるまち三鷹条例 (仮称) の制定に向けたスケジュールは順調か。</p> <p>→[小嶋健康福祉部長]これまでのところスケジュール通り順調である。</p> <p>[岡田委員]アンケート調査について、施設入所の方やその家族等への調査は行っているか。</p> <p>→[小嶋健康福祉部長]認知症当事者の方も含め、幅広い層に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>[山川委員]アンケート調査に、子どもたちからの回答も入っていて驚いた。</p> <p>→[小嶋健康福祉部長]学校にも協力いただき、チラシを配布した。児童・生徒の認知症に対する意識が高かった。</p> <p>[秋月会長]紙面とインターネットの両方で調査を行ったのか。</p> <p>→[小嶋健康福祉部長]小中学生に対してはインターネットのみで調査を行った。</p> <p>[田原副会長]家族への負担について、介護される側もする側もどのような点に悩みがあり、市の施策として、どうサポートをすればその負担が軽くなるのかを本アンケートで確認できることが重要である。個人的にはヤングケアラーに関心がある。家族の中に介護経験者がいる場合など、条例に関心を持つ市民が多くなると考える。アンケート結果を踏まえて、より良い条例となるようにしていただきたい。</p> <p>[秋月会長]市民の声を聴いた上で、アンケート結果を反映する形で、条例名や施策の柱を決めた姿勢が素晴らしいと思う。</p> <p>[岡田委員] (資料 3-2) 8、9 ページには児童・生徒の声として「認知症の人と遊んでみたい」「どうしたら認知症の人を助けることができるのか知りたい」といった意見がある。学校の授業の中で、子どもたちが高齢者施設に行き、認知症の人と触れ合う機会があるのか伺いた</p> | |

い。

→[福島指導課長]学校の授業で市内の病院を訪問し、楽器演奏や歌を唄うなどの交流をする時期もあった。新型コロナウイルス感染症等の流行後は、慎重に進めているが、施設側から訪問を断られることもあり実施が難しい。

→[岡田委員]子どもたちにとっても認知症の方との交流は大切なことだと認識している。感染症の影響がこのような交流に影響を与えていることは私も聞いている。

[丸山委員]高齢者の中にも性的マイノリティ当事者の方はいらる。三鷹市内での話ではないが、施設利用者の偏見により社会的な居場所を失ってしまう事例を聞くこともあるため、理解が広まっていくと良いと思う。

→[小嶋健康福祉部長]すべての方に地域で居場所があることが大切。啓発及び周知を行い、すべての方にとって住みやすい三鷹になるようにしたい。

(2) 三鷹市人権関連施策一覧

(資料2)に基づき、三鷹市人権関連施策一覧について事務局より説明した。

<意見交換>

[泉澤委員]三鷹市がPDCAサイクルのように確認作業を行っていることに敬意を表する。様々な部署の事業を取りまとめ、市の人権関連施策の一覧をまとめる難しさもあったのではなか。また、現時点では評価指標はないが、どのように捉えているか。

→[石坂企画部長]事業のレベル感を合わせながら一覧化する作業が難しく、市の各事業のバランスを調整して資料を作成することに時間を要した。達成状況の評価方法については、今後検討したい。

[泉澤委員]No. 6、人権相談の件数は4件とのことだが、これに人権・身の上相談の件数も含まれているか。また、相談内容はどのようなものであったか。

→[山際企画経営課平和・人権・国際化推進係主査]人権相談の件数に、人権・身の上相談の件数は含まれていない。人権相談の相談内容(概要)は、「家族からのモラハラに関する相談」「権利擁護に関する過去の手続きについての相談」「外国にルーツがある方からの相談」「生活保護を受給中の方からの相談」であった。法的な助言を必要とする場合、人権相談員に引き継ぐ体制を整備したが、そのような案件はなかった。

→[泉澤委員]人権・身の上相談については、どのようなものがあつたのか。

→[山際企画経営課平和・人権・国際化推進係主査]令和6年度には5件相談が寄せられた。人権・身の上相談は、法務局の事業であることから、市は詳細を関知しておらず、回答しかねる。

→[泉澤委員]相談事業について網羅的な分析は行っているのか。

→[石坂企画部長]これまで各課で行ってきた相談業務について、人権全般を対象とする人権相談を開始した。今後、各相談事業の相談実績を数値で可視化し、全体的に把握しやすいようにするため、工夫の余地はあると考えている。

[泉澤委員]No. 22、生活・就労支援窓口は重要な窓口である。生活支援は人権の根幹であると考えている。限られた財源で市の事業は実施されるため、必要な方ところに届くようにして欲しいと思う。「庁内外問わず相談があつた。」と記載があるが、市職員の苦労や負担が大きいと推察する。本事業の取扱件数や取扱金額はどのくらいか。

→[石坂企画部長]生活・就労支援窓口は業務委託で行っており、生活保護制度とは切り離して実施している事業である。取扱件数等については、担当部署に公表可能かどうかを含めて確認のうえ、改めて情報提供を行いたい。

[岡田委員]No. 15、バリアフリーに配慮したみちづくりの推進について、車椅子の方が段差を移動するのは大変である。難しいとは思いますが、道路の段差を解消し、バリアフリー化を進めていただきたい。

[丸山委員]No. 9、SOGI相談(性の多様性に関する相談)を実施していただけることは心強い。障がいのある方や高齢の方など、複合的な悩みに対応する必要があるため、誰も取り残

さない支援を期待したい。横串で事業を考えることが重要であるため、各課の連携の仕組み作りを進めていただきたい。

→[石坂企画部長]縦割行政の問題を解消し、横串を通すため人権に関する庁内の連絡会を開催し、意見交換をしている。子どもの権利条例や認知症条例の制定プロセスにおいて各部をどのように繋いでいくかを考えたい。また、地域福祉コーディネーター等を活用して、事業間の境目をなくす仕組みも作りたい。

(3) 個別条例の検討状況について

イ 三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）

（資料 4）に基づき、三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）について子ども政策部より説明した。

<意見交換>

[溝口委員]問3の「家や学校で、意見や思いをまったく聞いてくれない」と回答した子どもがいる。この子ども達への詳細な調査はできるのか。

→[近藤子ども政策部長]無記名のため、調査はできない。

→[溝口委員]彼らの子どもの権利が守られているか心配である。虐待などにつながる懸念がある。

→[福島指導課長]心配ではあるが、追うのも限界がある。SOSの出し方については様々な手法で対策をしており、アンケートを取るなど学校とも共有しながら取り組んでいる。

[泉澤委員]令和8年度中に議会に提出するのであれば、骨子案を早めに共有して欲しい。

→[近藤子ども政策部長]有識者による検討委員会において、素案を検討している。報告書の素案がまとまったらお示しする。

[泉澤委員]アンケート回答者のうち外国籍の子どもはどれくらいいるか。

→[近藤子ども政策部長]アンケート回答者の中の外国籍の子どもの割合は調査していない。

[泉澤委員]日本語を勉強する機会が与えられていない子どももいるのではないか。日本で生活するにあたり、基礎的な情報を取得しづらい方の人権についても幅広く考える必要がある。

[貝原企画経営課平和・人権・国際化推進係長]令和7年4月1日時点で三鷹市民の約2.5%の4,843人が外国籍の方である。新型コロナウイルスの影響で外国籍市民の数は一時減ったが、近年は戻ってきている。

→[石坂企画部長]MISHOP（三鷹国際交流協会）のLLJ（日本語個人教授）や語学サポートなど、MISHOPと連携しながら対応している。

[岡田委員]問7「困った時に話を聞いてくれる場所として知っているもの」の選択肢に警察が挙げられているが、子どもが話を聞いてもらいに警察に行くわけではない。また、問8②-2の「1時間位いても文句を言われぬ場所」の具体的な場所はどこか。

→[近藤子ども政策部長]問8②-2について、具体的な場所は聞いていないが、問8②-1で「ほっとできたり、楽しいと思える場所」について聞いており、クロス集計では繋げて考えることはできると思う。

[丸山委員]今後、子どもたちに英語でアンケートを取ることはあるか。

→[福島指導課長]タブレットで翻訳ができる。タブレットは普段の会話でも使用しており、言語に関する不自由さについては聞いていない。

→[丸山委員]人権関連施策一覧 No. 13 にもある、翻訳ツールの活用、きめ細かな支援について、何言語くらいに対応しているのか。

→[山際企画経営課平和・人権・国際化推進係主査]市では主に2種類のツールを使用しており、ポケット型の小型翻訳機は90言語に対応している。例えばウクライナ避難民に日常生活の困りごとについてヒアリングをした際に、このツールを介して会話した。タブレット型のは、音声翻訳は13言語、テキスト翻訳は30言語に対応しており、例えば保育園の入園書類など、複雑で文字で読めた方が理解し易いものはこちらを活用するというように使い分けしている。また、市のホームページでは、自動翻訳で英語、中国語、韓国語、やさしい日本語に対応

している。

4 協議事項

性の多様性を理解し行動するための職員ガイドブック（案）

（資料 5）に基づき、性の多様性を理解し行動するための職員ガイドブック（案）について、事務局より説明した。

<意見交換>

[秋月会長]三鷹市は取組が進んでいるという印象を持った。

[泉澤委員]職員は年に1、2回必ず研修を受けるのが重要で、その資料として適していると思う。

[丸山委員]トランスジェンダー当事者が健康診断に行きにくい現状がある。病院受診時の保険証提示により、カミングアウトせざるを得ない場面も多い。人権関連施策一覧の No. 11 でも医療機関にも触れていただいているが、職員だけでなく、市民や事業者向けにも啓発をして欲しい。

[溝口委員]5ページ、職員同士の呼びかけで、「基本的にフルネームで呼ぶことを避ける」理由を知りたい。

→[丸山委員]性別に違和感があっても改名しづらい人もいる。その名前と呼ばれることが「ミスジェンダリング」と言って苦しい思いをしたり、カミングアウトの強制に繋がったり、望まない性別情報の開示となってしまうおそれがあるためである。「くん付け」「さん付け」の呼び分けもミスジェンダリングに繋がる。

→[岡田委員]例えば、職場に同姓の職員が2名いる場合はどのような呼び方をすれば良いのか。

→[丸山委員]名のアルファベットも含めて呼称する等、性別情報を知られない呼び方を検討することができる（※）。他にも、窓口対応での本人確認の際には、生年月日や住所等別の情報と組み合わせて確認すると良い。

※ 事務局注

例) 三鷹太郎さんを「三鷹Tさん」、三鷹次郎さんを「三鷹Jさん」と呼ぶなど。

[泉澤委員]本人が希望する呼び方を採用するという理解で良いか。

[丸山委員]その通り。大学でも通称名で通学できるところもある。戸籍上の名前に違和感があれば、その情報も機微の個人情報として扱ってもらえることもできる。

[秋月会長]今の説明により良く理解できたため、ガイドブックに理由を追記すると良いと思う。

[山際企画経営課平和・人権・国際化推進係主査]通称名に関する補足として、三鷹市パートナーシップ宣誓制度は通称名で届出ができる。受理証の表面には通称名を記載し、戸籍名は裏面に記載する配慮をしている。

[丸山委員]戸籍上の名前を変更するには診断書や通称名の使用実績の証明(公共料金の支払証明)が必要であったり、家庭裁判所での面接など長い時間がかかる。トランスジェンダー当事者やノンバイナリーの方など、戸籍上の性別に違和感がある人にとっても、診断書を取得できる人ばかりではない。ジェンダークリニックという専門の病院は日本には少ないし、受診できる人ばかりではない。そういったことから、通称名を使用できるのはすごく助かることだ。

[室山委員]三鷹市パートナーシップ宣誓受理証カードは、身分証明書としても使用できるのか。

[山際企画経営課平和・人権・国際化推進係主査]身分証明書にはならない。宣誓したお二人がパートナーシップ関係にあることの証明であり、法的なものではない。

[丸山委員]他の例として、保険証の表面に通称名、裏面に戸籍名を表記する場合がある。保険証(国民健康保険、協会けんぽ共に)は、身分証明書の中でも配慮が可能なものだと思う。性別についても、望む場合は、申請すれば性別欄を裏面に書くなどの配慮も可能。今後の窓口対応の参考にしてもらいたい。

5 その他

- ・次回の審議会は2月もしくは3月に開催予定。
- ・12月4日から10日の人権週間にちなみ、三鷹市では法務局や人権擁護委員と連動し、12月1日に人権・身の上相談の特設相談を設けるほか、啓発活動を行う。
- ・人権を尊重するまち三鷹条例記念講演会については、昨年の審議会委員からいただいたご意見を踏まえ、「インターネットと人権」をテーマに開催予定である。

6 閉会

以上